

[要点解説]

絶対に防ぐ！ 過労死対策18番

SRC総合労務センター 佐藤 正欣

◆最悪の事態に陥らないために

100年に一度の大不況という荒波が押し寄せるなか、今年も昨年に引き続いて厳しい経済環境が予想されます。雇用情勢も含めてどの企業も極めて難しい経営局面にあるのではないのでしょうか。このようなときは、収益を生み出す会社の基幹部門ばかりに経営の目が向き、内部の労務管理まで手が回らない、あるいは考える余裕がなくなるものです。しかし、この逆風吹き荒れるピンチのときこそチャンスと捉え、次への成長ステップを確実にすべく労務管理における課題の検討や、ムダを省いていくことが組織の土台固めとして必要になってきます。

近年、労務問題として、過労死がマスコミで大きく取り上げられることが多くなりました。そして、この問題に対する社会的関心はますます強くなってきています。企業にとって、社員が過労により死亡するという事は、労務管理上最悪の取り返しがつかない事態となります。中小企業の場合は一発倒産になる危険性をも孕んでいます。その恐怖と隣り合わせの状態でも何もないことをただ祈るだけでは、過労死はある日突然起こってしまいます。この最悪の事態に陥らないためにも、過労死防止対策として18のポイントを難易度順に取り上げ、関連する労務管理も併せて解説してみました。

構成

- 対策1 過労死と労災認定される基準を知っておこう！
- 対策2 36協定の限度時間と労災認定の過労死基準は異なることに注意しよう！
- 対策3 最低限の労務管理に必要な3つの書類を整備しよう！
- 対策4 労働時間と仕事内容の突き合わせをしよう！
- 対策5 労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを活用しよう！
- 対策6 相談窓口を活用しよう！
- 対策7 業務改善提案BOXを設置しよう！
- 対策8 休日出勤した場合はこれに代わる休日の確保をしよう！
- 対策9 定期健康診断は必ず受診させよう！
- 対策10 雇用するときも健康診断を実施しよう！
- 対策11 長時間残業に陥りやすい管理職に注意しよう！
- 対策12 社員の勝手な残業は許さず許可制にしよう！
- 対策13 ノー残業デーの導入ができないか検討してみよう！
- 対策14 不要な残業をする社員には賞与の査定を活用しよう！
- 対策15 終業時刻後に休憩時間を入れよう！
- 対策16 小休憩の時間だけ社内に音楽を流してみよう！
- 対策17 パートなど短時間労働者を活用しよう！
- 対策18 業務の過多やミスマッチ防止に仕事しらべを活用しよう！

■佐藤正欣（さとう まさよし）

社会保険労務士
労働保険事務組合 静岡総合労務センター理事（静岡総合労務センター・一人親方共済会および運送業一人親方共済会会長）
[プロフィール]

1980年生まれ。東海大学法学部卒業。建設会社の安全大会等での講演を軸に、創業間近の個人建設業者の経営支援を行い、自らが代表を務める一人親方団体（建設業・運送業）の個人事業主会員数は300を超える。最近では、中小企業の経営相談や労務管理のアドバイスをはじめ、従業員意識調査（モラルサーベイ）、人事制度策定等のコンサルティング業務についても積極的に活動を行っている。

■SRC総合労務センター（社労士事務所）

顧問先企業における外部の人事総務部として、キラリと輝く未来のオンリーワン企業を支援するため「大企業のマネをしない中小企業独自の労務管理」を理念に事業を展開。厚生労働大臣認可 労働保険事務組合 静岡総合労務センター、一人親方共済会、運送業一人親方共済会を併設し、中小企業の人事労務における経営相談・指導を行っている。

〒420-0866 静岡県静岡市葵区西草深町7番1号 雙英ビル3階
TEL 054 (273) 5520 Fax 054 (272) 8655
URL : <http://www.e-src.com/> mail : info@e-src.com